

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人杉村会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 熊本県熊本市中央区本荘 3 丁目 7 番 18 号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 昭和 32 年 3 月 30 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 32 年 4 月 8 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	杉村 勇輔	
理事	乾 誠治	
理事	西川 博	
監事	池永 成正	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	杉村病院	4310116431	熊本県熊本市中央区本 荘3丁目7番18号	一般病床 177 床
介護老人 保健施設	介護老人保健 施設のぞみ	4350180149	熊本県熊本市中央区本 荘3丁目7番18号	入所定員 74 名 通所定員 30 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年4月19日 借入極度額設定の件
病棟底地の持ち分及びロフティ本荘購入資金の件
令和5年5月30日 令和4年度決算承認の件

令和 5 年 10 月 30 日 監事 解任の件

令和 5 年 11 月 30 日 監事 選任の件

令和 6 年 3 月 29 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

特になし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

特になし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 杉村会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号

財 産 目 録

(令和6年 3月31日現在)

1. 資 産 額	6,705,265 千円
2. 負 債 額	6,441,521 千円
3. 純 資 産 額	263,744 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,924,058
B 固 定 資 産 (繰延資産を含む。)	4,781,207
C 資 産 合 計 (A + B)	6,705,265
D 負 債 合 計	6,441,521
E 純 資 産 (C - D)	263,744

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 杉村会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号

貸 借 対 照 表

(令和6年 3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,924,058	I 流動負債	4,715,195
現金及び預金	641,787	買掛金	88,525
事業未収金	747,586	短期借入金	4,360,000
たな卸資産	35,158	未払金	224,970
前払費用	332	仮受金	733
短期貸付金	24,000	預り金	14,762
立替金	1,931	未払法人税等	19,833
仮払金	327,932	未払消費税等	6,372
未収利息	126,117		
役員従業員短期貸付金	1,000		
預け金	18,215		
II 固定資産	4,781,207		
1 有形固定資産	4,232,940		
建物	1,412,856		
建物付属設備	643,652		
構築物	7,956		
医療用器械備品	279,584	II 固定負債	1,726,326
車両及び船舶	8,346	長期借入金	1,726,326
什器備品	201,348		
土地	1,190,448		
建設仮勘定	476,686		
一括償却資産	12,063		
2 無形固定資産	32,289		
電話加入権	1,384		
ソフトウェア	30,905		
3 その他の資産	515,978		
出資金	14,273		
投資有価証券	176,766		
事業保険	262,855		
長期貸付金	16,900		
奨学貸付金	34,891		
前払年金費用	10,293		
		負債合計	6,441,521
		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出資金	3,000
		II 積立金	199,985
		繰越利益積立金	199,985
		II 評価・換算差額等	60,759
		その他有価証券評価差額金	60,759
		純資産合計	263,744
資産合計	6,705,265	負債・純資産合計	6,705,265

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 杉村会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市中央区本荘 3 丁目 7 番 1 8 号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		4,153,466
2 事業費用		
(1)事業費	3,926,569	
(2)本部費	0	3,926,569
本来業務事業利益		226,897
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		-
2 事業費用		-
附帯業務事業利益		-
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		-
2 事業費用		-
収益業務事業利益		-
事業利益		226,897
II 事業外収益		
受取利息	30	
受取配当金	1,335	
その他の事業外収益	61,739	63,104
III 事業外費用		
支払利息	126,310	
その他の事業外費用	5,427	131,737
経常利益		158,264
IV 特別利益		
償却債権取立益	40	40
V 特別損失		
税引前当期純利益		158,304
法人税・住民税及び事業税	39,524	39,524
当期純利益		118,779

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 杉村会
所在地 熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	杉村 勇輔	医師	当法人理事長	借入金の借入と 返済	150,000	-	-
役員の近親者	杉村 邦明	会社役員	当法人理事長の 近親者	貸付金	-	仮払金・長期貸付金	334,574
役員の近親者	杉村 邦明	会社役員	当法人理事長の 近親者	貸付金利息	-	未収利息	123,961

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 杉村会

理事長 杉村 勇輔 殿

私（注1）は、医療法人杉村会の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

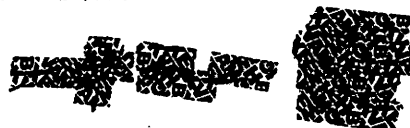
監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 6 月 20 日

医療法人 杉村会

監事



（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

独立監査人の監査報告書

令和6年6月14日

医療法人 杉村会
理事会 御中
監事 池永 成正 様

吉永公認会計士事務所
熊本県熊本市
公認会計士



監査意見

私は、医療法第51条第5項の規定に基づき、医療法人杉村会の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びに財産目録（以下「計算書類」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、全ての重要な点において厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書、関係事業者との取引の状況に関する報告書、純資産変動計算書及び附属明細表である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は私が監査の過程で得た知識との間

に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して計算書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監

査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が厚生労働省令第95号(平成28年4月20日)において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

様式第四号

法人名 医療法人杉村会
所在地 熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号

※医療法人整理番号

純資産変動計算書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位:千円)

	基金 (又は出資金)	積立金		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
		繰越利益積立金	積立金合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
令和 5年 4月 1日 残高	3,000	81,205	81,205				84,205
会計年度中の変動額							
当期純利益		118,779	118,779				118,779
その他有価証券評価益				60,759		60,759	60,759
会計年度中の変動額合計	0	118,779	118,779	60,759		60,759	179,538
令和 6年 3月 31日 残高	3,000	199,985	199,985	60,759		60,759	263,744

様式第五号

法人名 医療法人杉村会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号

有形固定資産等明細表

資産の種類		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
有形 固定 資産	建物	1,677,199	1,154,904	0	2,832,103	1,419,246	45,238	1,412,856
	建物附属設備	1,092,266	667,897	0	1,760,163	1,116,511	65,473	643,652
	構築物	68,124	7,655	0	75,779	67,823	1,185	7,956
	医療用機械備品	629,993	109,305	0	739,299	459,715	128,418	279,584
	車両及び船舶	19,916	7,411	0	27,327	18,982	3,279	8,346
	什器備品	414,966	156,686	0	571,652	370,304	112,296	201,348
	土地	1,005,923	184,524	0	1,190,448			1,190,448
	建設仮勘定	1,929,025	498,449	1,950,788	476,686			476,686
	一括償却資産	27,931	8,504	0	36,436	24,373	12,145	12,063
	計	6,865,345	2,795,338	1,950,788	7,709,896	3,476,956	368,038	4,232,940
形 固定 資	電話加入権	1,384			1,384			1,384
	ソフトウェア	148,701	3,328		152,029	121,124	10,423	30,905
	計	150,085	3,328	0	153,413	121,124	10,423	32,289
そ の 他 の 資 産	出資金	27,500	777	14,005	14,273			14,273
	投資有価証券	40,850	138,067	2,151	176,766			176,766
	事業保険	236,130	29,436	2,711	262,855			262,855
	その他固定資産	27,506	110,896	76,319	62,084			62,084
	計	331,988	279,176	95,187	515,978	0	0	515,978

建物 増加 新棟 1,017,871千円、タワー式立体駐車場 107,131千円

建物附属設備 増加 新棟電気設備工事 125,781千円、新棟給排水衛生設備工事 117,951千円、新棟冷暖房設備工事 80,779千円

医療用機械備品 増加 B20血管撮影装置Azurion7 93,940千円

建設仮勘定 増加 既存改修他工事 400,000千円、熊本市中央区新屋敷一丁目10番5号 83,400千円

様式第六号

法人名 医療法人杉村会

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

所在地 熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号

引 当 金 明 細 表

[illegible]

様式第七号

法人名 医療法人杉村会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号

借入金等明細表

区 分	前 期 末 残 高 (千円)	当 期 末 残 高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,687,000	4,360,000	2.026%	—
1年以内に返済予定の 長期借入金	113,376	134,342	2.000%	—
長期借入金（1年以内に 返済予定のものを除く。）	1,630,022	1,591,984	2.000%	2037年-2048年
その他の有利子負債				
合 計	5,430,398	6,086,326	—	—

(注 1) 長期借入金の貸借対照表日後、5年内における1年ごとの返済予定は以下のとおり。

	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後
長期借入金返済予定額 (千円)	134,342	124,008	124,008	124,008	115,452

様式第八号

法人名 医療法人杉村会

医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号

有 価 証 券 明 細 表

【債 券】

銘 柄	券 面 総 額 (千円)	貸借対照表価額 (千円)
該当なし		
計	0	0

【その他】

種 類 及 び 銘 柄	口 数 等	貸借対照表価額 (千円)
【株券】九州フィナンシャルグループ	70,000 株	79,940
【株券】第一生命ホールディングス	3,900 株	15,026
【外国債券】トレジャリーストリップス	1,152,000 USD	58,379
【投資信託】eMAXIS 新興国リートインデックス	784,811 口	870
【投資信託】eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カントリー）	2,563,857 口	6,178
【投資信託】eMAXIS Slim 先進国リートインデックス	584,404 口	834
【投資信託】SBI・V・全米株式インデックス・ファンド	2,536,225 口	4,180
【外国証券】SPDR GOLO SHARES	52 株	1,619
【外国証券】WT IMDIA EARMING	100 株	659
【外国証券】VNG HI DIV YIELD	220 株	4,030
【外国証券】COCA COLA CO.	160 株	1,482
【外国証券】ATA&T INC.	50 株	133
【外国証券】ISHARES 20YR TR	100 株	1,432
その他	-	2,000
計		176,766

様式第九の一号

法人名 医療法人杉村会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号

事業費用明細表

(単位：千円)

区 分	本 来 業 務 事 業 費 用			附帯業務 事業費用	収益業務 事業費用	合 計
	事 業 費	本 部 費	計			
材料費	773,169		773,169			773,169
給与費	1,952,227		1,952,227			1,952,227
委託費	185,475		185,475			185,475
経費	1,015,696		1,015,696			1,015,696
売上原価			0			0
その他の事業費用			0			0
計	3,926,569		3,926,569			3,926,569